

株式会社 SocialArk

〒541-0056

大阪府大阪市中央区久太郎町四丁目 2 番 15 号

星和シティービル 6 階 12 号室

有料職業紹介事業者番号 : 27-ユ-304589

返戻金制度について

当社の紹介により就職した者が入社後 6 ヶ月以内に本人の都合による退社又は本人の責めに基づく解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者に返還する制度です。

- (1) 入社後 1 ヶ月以内に雇用契約が終了した場合 100 %
- (2) 入社後 3 ヶ月以内に雇用契約が終了した場合 75 %
- (3) 入社後 6 ヶ月以内に雇用契約が終了した場合 50 %

ただし、専ら求人者の都合により短期退職をすることとなった場合においては、この返戻金制度は適用しません。また、求人者の採用決定者（求職者）に対する対応が、各種労働関連法令に違反し、それを理由に採用決定者（求職者）が一身上の都合にて退職した場合には、紹介手数料を返還しないこといたします。加えて、返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めをする場合があります。